



梅内聚落だより

第2号

令和2年12月15日

聚落費及び神社費の納付について

例年12月に協議員が各家々をまわりますので、よろしくお願いいたします。

旧さんぽえむ施設活用検討会議について

旧さんぽえむの活用について地域の皆さんに話し合ってもらう「活用検討会議」ですが、構成メンバーに若い人や女性が少なかったため、途中からではありますが以下の方々に参加をお願いしました。

藤田ひで子(梅内前) 藤田幸子(梅内前) 安井弥生(田ノ沢) 工藤久敏(梅内前)
安部 修(馬子岱) 高田朋子(岩坂) 斉藤智治(大淵) 安井勇助(田ノ沢)

集落だより第1号に続いて、会議の話し合いの内容をお知らせいたします。

■第3回会議 8月22日(土) 午後7時～ 於旧さんぽえむ

話し合いのテーマは「日常生活支援」

- 車での送迎について
送迎は今後必要になる
通院や買い物に
買物代行も必要
車を購入する
- 日用品の販売について
ミニスーパーを開設
要望に応じて品ぞろえ
移動販売を田ノ沢以北にも
- 食事の提供について
施設内で昼食を提供
独居宅への弁当配達
業者へ依頼する方法もある
- 男手支援について
高齢者宅の除雪支援
シルバーセンター梅内版
庭木の剪定なども
- 子育て支援について
ママ友の集まり場に
第3子に聚落が奨励金を
子どもも遊べる場にする
- その他
フリーWi-Fiがほしい
AEDの講習会

■第4回会議 9月19日(土) 午後7時～ 於旧さんぽえむ

話し合いのテーマは「地域活性化、歴史文化の伝承、災害時の活用」など

- 地域活性化について
ミニ産直、各自の野菜を販売
地域おこし協力隊と連携する
休耕田のオーナーを募集
キャンプ場やいなか体験の場に
学生の合宿所として(宿泊可)
山菜・漬物加工
キリタンポ加工、燻製の釜
缶詰加工、びん詰め加工、
食材乾燥機、真空パック機
- 災害時の活用
自主防災組織の拠点
炊き出し、非常食備蓄
ソーラー発電にする
仮宿泊も可能に
- その他
各種団体の事務室として使用
パソコンやコピー機を置く
ライブ開催、映画上映
交通安全教室、健康教室
フリーマーケット
- 歴史文化の伝承
郷土芸能練習、道具保管
地域の歴史や資料を展示



検討会議は第4回をもって終了します。会議で出された様々なご意見は、今後のさんぽえむ活用計画に反映してまいります。委員の皆様、ありがとうございました。

コミュニティ生活圏形成事業

秋田県が主催して過疎の地域を支援するための事業で、現在県内 11 ヶ所で行われております。梅内では今年度と来年度の 2 年間おこなわれ、過疎集落支援の専門家、県の担当者、市の担当者、そして地域住民が話しあいを重ねて、地域の将来像を探りだしていこうという事業です。

さんぽえむ検討会議の委員の皆さんには、この事業にも参加してもらっています。

地域を維持していくため、人口減少をいかに穏やかにできるかがテーマです。

移住はハードルが高いが、1 人、2 人と住む人が出れば、後は続きやすいとのことでした。

■第 1 回ワークショップ 9 月 7 日（月）午後 7 時～ 於旧さんぽえむ

○前半／梅内の人口構成や人口減少の状況を表やグラフで確認。

○後半／年に 1 人でも移住があれば、人口減少は大きく緩和されることを確認。

特に若い女性の移住が効果が高いことを確認

■第 2 回ワークショップ 11 月 11 日（水）午後 7 時～ 於旧さんぽえむ

話し合いのテーマは「30 代の女性に移住してもらうには」

○前半／地域の良い点と弱い点を出し合いました

良い点・郷土芸能、老人クラブ、聚落組織などがしっかり活動している。

・梅内温泉が地元だけでなく、町の中心施設でも活用されている。

・宝のやまや山菜俱樂部が元気に活動している。 など

弱い点・地域に子供が少ない。

・若者が地域で活躍できていない など

○後半／移住や定住をしやすくするためには

・移住希望者の各種相談を聚落が窓口となって受ける

・地域の農林業を法人化すれば若い世代の働き口になる

・さんぽえむを移住者の集いの場に、温泉を引きフリーWi-Fi を導入

・さんぽえむを山菜取りツアーや子供むけイベントで使う など



■能代市発表会

03 年 1 月 23 日（土）午後 1 : 30～

於能代山本広域交流センター

当事業での梅内の取り組みについて、能代市民に向けて報告する会です。（秋田県主催）

□来年度は

住民による座談会を数回開始し、最終的に梅内の将来像(グランドデザイン)をまとめます。

師走に入り、これからは日ごとに寒さが厳しくなっています。
体調に気を付け、心身とも健康に新年を迎えることができるよう、互いに努めましょう。

※お困りごと、ご不明の点など、何なりと地区の協議員にご相談ください。!(^^)!